

③

平成28年10月～  
平成29年3月

# ごみの分け方・出し方

ごみ減量に  
取り組もう

**資源** 収集日は地域ごとに異なるので、収集日をご確認ください。資源は資源ステーションにお出しください

[電子メールで収集日をお知らせします!] 詳しくは、市HPで。下のQRコードを読み取って登録することができます。



紙類・繊維類  
(月1回収集)

新聞紙

- 折込みチラシも含む
- 片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結ぶ。

紙パック

- 洗って乾かしてから平たく切り開き、ひもで十字に結ぶ。
- 酒パックや小型ジュースパックの内部にアルミ製の材質が使用されているものは、「燃やすごみ」へ
- スーパー・マーケットなどの資源回収ボックスもご利用ください。

段ボール

- 間に波形の紙が入っているものだけ選び、折りたたんで、ひもで十字に結ぶ。ガムテープや発泡スチロール、金属類を取り除く。

雑誌・ざつ紙

- 雑誌、古本、通販カタログ、封筒、包装紙、紙袋、紙箱、事務用紙、ノート、はがき、ポスターなど
- 片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結ぶ。
  - 袋出しあしないでください。
  - シュレッダー処理された紙類は「燃やすごみ」へ

繊維類

- 古布(シーツ・タオル・ハンカチ)、古着類(スーツ、セーター、スカート、シャツ、ズボンなど。チャック・ボタン付きも可)
- 洗濯し、よく乾かしてから透明または半透明の袋に入れて出す。
  - カーテン、毛布、布団は「燃やさないごみ」(袋に入らなければ「粗大ごみ」)へ
  - コートは「燃やさないごみ」、ジャンパーは「燃やすごみ」です。
  - リサイクルショップなどもご利用ください。

びん類・缶類・白色食品トレイ  
白色食品トレイ・スプレー缶・ペットボトル  
(月1回収集)

びん類(透明・茶色・その他の色)

〔飲食物など口にできるものが入っていた  
びんと化粧品用のびんが対象です。〕



- びんは、色別に「透明」、「茶色」、「その他の色」のカゴに入れてください。
- 使い切り、きれいにして出す。
- ビールびん、一升びんはできるだけ販売店に引き取ってもらう。
- びんのキャップは取り除く(金属キャップは「燃やさないごみ」へ、プラスチックキャップは「容器包装プラスチック」へ)。
- 乳白色の化粧品用びん、ガラス食器(コップなど)や割れたびんは「燃やさないごみ」へ

白色食品トレイ



- 色付きや絵柄付きトレイは混ぜないで「容器包装プラスチック」へ(一部のスーパー・マーケットでは、色付きや絵柄付きトレイの回収を行っています)
- 使い切り、きれいに洗って、乾かしてから出してください。

缶類(アルミ缶、スチール缶)

- 使い切り、きれいにして出す。
- アルミ缶とスチール缶は「缶類」のかごに出してください。
- 缶の金属キャップやふたは「燃やさないごみ」へ



スプレー缶(カセットボンベ含む)

- 火災事故防止のため、スプレー缶・カセットボンベは使い切った後、穴をあけ、ガスを抜いてから資源収集日の「スプレー缶」のかごへ出す。

ペットボトル



このマークが目印です。



- ラベルにPETと表示があるペットボトル(清涼飲料、乳飲料、酒類、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料など)を出してください。
- キャップとラベルは取り除き、「容器包装プラスチック」へ
- 市民センター、スーパー・マーケットの資源回収ボックスもご利用ください。

廢食油  
乾電池・金属類  
(3ヶ月に1回収集)

廃食油

(10・1月に収集)

- 廃食油専用のポリ容器に出す。
- ステーション付近を汚さないように、こぼさず丁寧に投入する。
- 植物性のもののみ対象です。



体温計・温度計・蛍光管・電球

(11・2月に収集)



- 割らずにそのまま出す。体温計・温度計は水銀で表示するものに限る。※アルコール温度計・デジタル表示体温計・LED電球は「燃やさないごみ」へ
- 体温計・温度計・蛍光管・電球は、一緒に1つのごとに出す。  
※割れないように購入時の箱に入れて出して構いません。

乾電池・金属類

(12・3月に収集)



- 乾電池・金属類は、それぞれ品目ごとのごに出す。
- 小型の商品化された金属製のものが対象であり、大きいものは「粗大ごみ」へ
- 乾電池類は分解しないでそのまま出してください。

ライター  
(月1回収集)

- 資源ステーションへ設置するライター専用回収容器に排出ください。
- 使い切ったライターのみ回収
- ガスが抜けない場合は、伊賀南部クリーンセンターまたは市役所へお持ちください。

## 火災事故防止について(お願い)

スプレー缶、カセットコンロ、ライター、ストーブなどを処分するときは  
ガスや燃料はしっかり抜いてからごみや資源に出すよう、ご協力をお願いします。

家電リサイクル法 対象電化製品

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- ①買い換える場合
  - ②過去に買った店が分かる場合
  - ③指定引取場所へ持込みの場合は、リサイクル券(※)が必要。特定家庭用機器搬送券(1台2,000円)は不要。
- 指定引取場所 滋賀近交運輸倉庫(株)三重支店 第2倉庫  
(伊賀市小田町1751-5 ☎ 22-1321)

- ①②③以外の場合の収集中込みとお問い合わせは、伊賀南部粗大ごみ受付センター(☎ 64-8700)へ

◎分解しても対象になります。

問 家電リサイクル券センター(☎ 0120-319640)

小型家電リサイクル法  
回収対象品

使用済小型家電製品(電子機器)で、40cm × 18cm の入口に分解しないで入るもの

主な対象品 携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機器、小型ビデオ、カメラなど小型家電を広く対象

◎電池類は取り出し、一緒に投入しないようにしてください。

回収ボックスは市役所・市民センターに設置